

別記第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 勝浦市男女共同参画計画(原案)について
 ○意見等の募集期間 平成20年1月11日 ~ 平成20年2月11日
 ○意見等の受付件数 10 件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) DVに関する意見 についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	訴えられたDVについては、しかるべき機関がDVの真偽を精査してください。特に「加害者」とされた方々の言い分を十分に聞いて下さい。	DVの相談をうける場合は、現在もその対応について慎重に行っているところです。
2	精神的暴力には、基本的には緊急性がなく「冤罪」の温床となっているので、DV被害者支援の対象から外してください。	身体的な暴力だけでなく、身体的な暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も対象となっていますので、ご理解いただきたいと思えます。 なお、DVの相談をうける場合は、現在もその対応について慎重に行っているところです。
3	虚偽のDV申し立ては深刻な人権侵害です。そのような申し立て者には刑罰を科してください。	DVの相談をうける場合は、現在もその対応について慎重に行っているところです。
4	明確な児童虐待の証拠がない限り「加害者」とされた父親と子どもとの十分な面会を保証してください。	関係機関との連携を図り、人命・人権を重視して最善を尽くしていきたいと考えています。
5	危機状況後、真性の犯罪行為は刑法で対処し、そうでないものは、すぐに離婚を前提とするのではなくて、まずは家族修復を目指し、専門家による家族援助を提供してください。	関係機関との連携を図り、人命・人権を重視して最善を尽くしていきたいと考えています。
6	「加害者」と「被害者」という区分は、主観的訴えを客観的事実化させてしまい、誤解や「冤罪」を生むので止めてください。	市ではDV相談をされた方が「被害者」という区分は行わず、相談者に対する対応は慎重に行っているところです。

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
7	女性＝善 男性＝悪という図式は、男性への人権侵害の温床になるので止めてください。	男女共同参画計画そのものが、男女平等を前提に取り組むものですので、「女性＝善 男性＝悪」ということはありません。
8	分離政策は、男女間の適切な一定期間の分離ならば冷却期間としていいかもしれないが、親子の分離については、有害な場合が強く懸念されるので基本的に止めてください。	関係機関との連携を図り、人命・人権を重視して最善を尽くしていきたいと考えています。
9	DV防止法にまつわる援助体制において、いわゆるフェミニスト・カウンセラーを排除し、専門家としての適切な資格のある者をあててください。	市では、DV相談窓口には市職員による対応を考えています。状況により県の関係機関との連携を図り、人命・人権を重視して最善を尽くしていきたいと考えています。
10	男性DV被害者を援助してください。男性を対象とした相談窓口、一時保護体制を整備してください。	DVの相談をうける場合は、現在もその対応について慎重に行っているところです。なお、男性の一時保護施設の整備については未整備であり、課題と考えています。また、ちば県民共生センターでも男性のための相談も行っております。

その他、「さまざまな暴力の排除」に関連して暴力に関する意見がありましたが、男女共同参画計画に掲げている「さまざまな暴力」については、女性が男性から受ける身体的・精神的暴力等、男性が女性から受ける身体的・精神的暴力等を指し、固定的性別役割分担意識などから起因する暴力を指しているため、すべての暴力を指していませんのでご理解いただきたいと思ます。

2. 寄せられた意見を考慮しましたが、原案の修正は行いませんでした。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する公開しないことが開示することができない、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○問合せ先 勝浦市役所

企画課

政策推進係